

患者様へのお知らせ

2018.01.05

○診察制度の一部変更について

- 現在、当医院は、「配当制度」にて診療しております。
- 治療の内容・難易度に応じて医師が変わることがあります。
- この度、「一人の担当医での治療をして欲しい」というご要望を頂きましたので、従来の「配当制度」に加え「担当制度」でも対応できるようにいたしました。

※「配当制度」と「担当制度」の違いについては、以下をご覧ください。

予防の基本は、**疾病の見逃し防止、早期発見**なのでこちら重要視してきました

○診療システムの違いによるメリットデメリット

	配当制度	担当医制度
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多人数での診察で疾病の見逃しを防止することができる（多くの目） ・ 診療の難易度に応じた対応が可能 ・ 専門性の高い治療への対応ができる（治療の分担） ・ Dr のシフトに関係なく治療を進めていくことができる（予約が取りやすい） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1人の医師が一貫性で治療を進めることができる ・ 患者との意見交換がしやすい
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治療の進行状況をカルテで随時確認する必要がある <p>→申し送りに対応しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の技量によって治療結果に差が生じる ・ 疾病の見逃しのリスクがある（単一の目、慣れの弊害） ・ 担当 Dr の予約状況によってアポイントが取りにくい場合がある

○DR シフト表

DR		月	火	水	木	金
田中	院長	○	○	○	○	○
森	女性医師	○	○	○	○	
磯遊	女性医師		○	○	○	○
今村		○	○	○	○	○
米田				○		○

※女性歯科医師「森、磯遊」の担当を希望される際はシフトにご注意下さい

※非常勤 Dr に関しましては、お問い合わせください

※院長のアポイントは**大変込み合っております**ので、ご希望に添えないことがございます。

あらかじめご了承下さい